

平成27年3月5日
水管理・国土保全局 海岸室
港湾局 海岸・防災課

第4回「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」 の開催について

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁においては、有識者委員会による検討を経て、平成25年4月、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂しました。併せて、同委員会は、水門・陸閘等の管理運用の現状及び課題並びに今後の対応の方向性として、「水門・陸閘等の整備・管理のあり方に関する提言」（7項目）をとりまとめました。

7項目の提言のうち、「現場操作員の安全最優先の退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方の検討」の2項目について、海岸管理者等がより安全かつ適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に、別添のとおり「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」（別添1）を設置し、第4回委員会を下記のとおり開催します。

記

日時：平成27年3月9日（月） 15:00～17:00

場所：中央合同庁舎2号館国土交通省第2会議室A、B

議題：第3回検討委員会における指摘事項について

契約事例に関する情報提供について

高潮時の水門・陸閘等の操作手順等について

最近の水門・陸閘等の運用に関する話題について

ガイドラインの改訂案について

（傍聴について）

○傍聴を希望される方は、3月6日（金）14時までに、名前、所属及び連絡先を登録して下さい。席が限られておりますので、先着20名程度とさせていただきます。なお、記者については、各社1名までといたします。

○録音は不可。カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。また、委員会中に携帯電話等の呼出音が鳴らないように設定をお願いします。

※会議資料及び議事概要は、後日国土交通省のホームページにて公開いたします。

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 仙崎、河野、岡田

電話：03-5253-8111（内線46733）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654

「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」について

1. 設置目的

海岸管理者等がより適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」を開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 現場操作員の安全最優先の操作・退避ルールの明確化について
- (2) 管理委託のあり方について

3. 委員一覧

有識者

- | | |
|--------|------------|
| ○目黒 公郎 | 東京大学 教授 |
| 磯部 雅彦 | 高知工科大学 副学長 |
| 重川 希志依 | 常葉大学 教授 |

行政関係者等

- | | |
|-------|---------------------|
| 河合 宏一 | 消防庁国民保護・防災部地域防災室長 |
| 田中 和七 | 宮古市消防団本部分団長 |
| 大石 勝己 | 静岡県焼津漁港管理事務所長 |
| 村山 雅司 | 神戸市みなと総局経営企画部防災担当課長 |
| 森 直紀 | 徳島県県土整備部河川振興課長 |

事務局

- | | |
|-------|-------------------|
| 農林水産省 | 農村振興局 整備部 防災課 |
| 農林水産省 | 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 |
| 国土交通省 | 水管理・国土保全局 海岸室 |
| 国土交通省 | 港湾局 海岸・防災課（主務） |

(○：委員長)

4. 検討スケジュール

平成26年度内に4回程度開催し、「現場操作員の安全最優先の操作・退避ルール」及び「管理委託のあり方」についての指針をとりまとめる。